

招 集 期 日	令和元年12月18日(水)		会議の場所	教育委員室
会議の時刻 及び宣告者	開会の時刻	午後1時30分	開 会 者	教 育 長
	閉会の時刻	午後2時20分	閉 会 者	教 育 長
委 員 出 席 状 況				
氏 名	摘 要	氏 名	摘 要	
秋本文子 教育長	出 席	平野博之 委員	出 席	
柿沼拓弥 教育長職務代理者	出 席	岩崎智子 委員	出 席	
高瀬賢一 委員	出 席			
議事参与者及び 説明のための出席者	川島学校教育部長	寺崎生涯学習部長	須永教育総務課長	矢野学校教育課長
	小島学校給食センター所長	岡田生涯学習課長	水野スポーツ振興課長	奥野図書館長兼郷土資料館長
書 記 名	教育総務課総務係 横山			傍聴人 3名
会議事件名	て ん 末			
開 会	教育長	12月定例教育委員会を開会		
日程第1 前回会議録の承認	教育長	教育委員会の会議は公開が原則となっているが、人事に関する事件等について出席委員の3分の2以上の多数で議決した場合は非公開とすることができる。本日の日程の中で非公開とすべき案件はないため、すべて公開としてよろしいか。		
	教育長	異議なしの声あり		
	教育長	11月定例教育委員会の会議録について諮った。		
	教育長	異議なしの声あり		
	教育長	前回会議録は、承認された旨宣した。		
	教育長	報告事項1から3について、学校教育課長から説明を求めた。		

会議事件名	て ん 末	
日程第2 報告事項1 令和元年度羽生地区 青少年健全育成地域 フォーラムの結果に ついて	学校教育課長	<p>10月30日に産業文化ホールにて開催した。内容は、児童生徒の体験発表と全国ICTカウンセラー協会代表理事の安川雅史氏により、「ネットトラブル、ネットいじめから子どもを守る」と題した講演を行った。参加者からは、「体験発表をした子どもたちが大変素晴らしかった」、「具体例を挙げたわかりやすい講演内容であった」などの感想をいただいた。学校関係者のほか、公民館長、民生児童委員、自治会長など、地域で青少年の健全育成に携わる人々の意識を高めることができた。</p>
報告事項2 令和元年度羽生市人 権教育研究集会の結果 について	学校教育課長	<p>11月26日に羽生南小学校を会場として実施した。全体会で「人権三法について」の説明を行った後、4つの分科会に分かれて、それぞれのテーマに基づき協議を行った。分科会では、意見の集約を効率的に進め、研究協議を深めていた。経験年数の浅い教員にとっては同和問題に対する意識を高める貴重な機会となった。また、PTA役員の参加率も高かった。</p>
報告事項3 令和元年度学校歯科 保健表彰校について	学校教育課長	<p>第58回全日本学校歯科保健優良校表彰では、日本学校歯科医学会会長賞を羽生南小学校、奨励賞を新郷第一小学校が受賞した。埼玉県学校保健・学校安全・学校給食優良学校及び努力学校では、学校保健の部優良学校を新郷第一小学校、努力学校を三田ヶ谷小学校が受賞した。学校安全の部努力学校を井泉小学校、学校給食の部努力学校を岩瀬小学校が受賞した。第66回埼玉県学校歯科保健コンクール表彰では、小学校小規模校の部で新郷第一小学校が最優秀校を受賞したほか、優秀校を2校、優良校を4校が受賞した。中規模校の部では、羽生北小学校が最優秀校を受賞した。中学校中規模校の部では最優秀校を西中学校、PTA活動優秀校を南中学校が受賞した。</p>
	教育長	<p>報告事項4について、学校給食センター所長から説明を求めた。</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>報告事項4 令和元年度羽生市学校給食センター給食試食会の結果について</p>	<p>学校給食センター長</p>	<p>学校給食センターにて、5月28日から11月22日までの期間で5回開催した。各回20名の募集に対して参加者は6名から13名と、昨年度と比較しても少ない結果となった。市民の学校給食についての理解を深めるため、来年度は広報活動に力を入れ、より多くの市民に参加いただけるよう努めたい。</p>
<p>報告事項5 高校生インストラクター講座「多肉植物の寄せ植え」の開催について</p>	<p>生涯学習課長</p>	<p>高校生の地域社会への積極的な参画意識の醸成を図るとともに、学校生活や部活動で培ったスキルを地域に還元することで地域社会の活性化を図ることを趣旨として、令和2年2月15日に、羽生実業高等学校にて開催する。講師となる同校の園芸科生徒3名の指導の下、参加者が植木鉢に土を入れ、そこに多肉植物を寄せ植えするという講座内容である。参加対象者は、市内在住・在勤・在学者で、募集人数は15名、参加費は1,000円である。広報1月号に募集案内を掲載する。</p>
<p>報告事項6 高校生インストラクター講座「ハンドセラピーを体験しよう」の開催について</p>	<p>生涯学習課長</p>	<p>令和2年2月8日に、誠和福祉高等学校にて同校の福祉科生徒5名を講師として開催する。講座内容は、昨年度も実施したハンドセラピーである。参加対象者は、市内在住・在勤・在学者で、募集人数は15名、参加費は無料とする。広報1月号に募集案内を掲載する。</p>
<p>報告事項7 羽生学講座Ⅸ公開講演会の開催について</p>	<p>生涯学習課長</p>	<p>今後の持続的な文化財保護の観点から、仏像彫刻の研究者による講演会を開催することにより、市民の仏像彫刻の有する価値についての知識を深め、理解を広めることを目的として、令和2年3月28日に、羽生市民プラザにて開催する。講師は、元東京家政大学教授であり、さいたま市岩槻人形博物館館長の林宏一氏である。募集人数は40名程度で、羽生学講座の参加、不参加は問わない。広報2月号に掲載し、参加者を募集する。</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>報告事項8 令和元年度羽生市人権教育指導者研修会の結果について</p>	<p>生涯学習課長</p>	<p>9月7日から11月2日までの期間で全4回、研修会を実施した。自治会、更生保護女性会、交通安全母の会をはじめ、各団体から167人に受講申し込みがあり、3回以上受講した125人に修了証を授与した。参加者数に対する修了者数の割合は74.8%となった。アンケート調査を実施した結果、受講者の91%から「わかりやすかった」、96%から「理解を深めることができた」との回答があり、同和問題・人権問題に対する課題を認識し、理解を深めることができたと考える。今年度取り上げた「災害・防災(避難所における女性の人権)」は、とりわけ好評であった。今後も市民の人権意識向上のため、差別意識を解消するため、この研修会を継続して開催していきたい。</p>
<p>報告事項9 第44回羽生市ミニバスケットボール大会の開催について</p>	<p>教育長</p>	<p>報告事項9及び10について、スポーツ振興課長から説明を求めた。</p>
<p>報告事項10 第34回羽生市民駅伝大会の開催について</p>	<p>スポーツ振興課長</p>	<p>ミニバスケットボールをとおして、たくましい心と体をつくるとともに小学生の友情の輪を広げることを目的とし、令和2年1月26日に羽生市体育館にて開催する。試合については、小学6年生以下の女子レギュラーチームにて市内6、市外2、計8チームのトーナメント戦、小学4年生以下の女子フレッシュチームにて市内4チームのリーグ戦を行う。優勝から3位までの入賞チームには、賞状とメダルの授与を行う。</p>
	<p>教育長</p>	<p>駅伝競走をとおして市民のスポーツ活動の一層の活発化と競技力の向上及び市民相互の連帯意識の高揚を図ることを趣旨として、令和2年2月16日に開催する。競技コースは羽生中央公園陸上競技場及び中央公園内に設ける。小学生男子及び女子、中学生男子及び女子、高校・一般男子及び女子の部の6種目、各5区間とする。参加資格は、市内在住・在勤・在学者とする。</p> <p>報告事項に関して質問・意見を求めた。</p>

会議事件名	て ん 末	
	平野委員	ミニバスケットボール大会について、今年も女子チームのみの参加だが、今後男子のチームの参加見込みはないか。
	スポーツ振興課長	スポーツ少年団ミニバス部会に男子は1チーム所属しているが、今回は不参加となっている。男子チームが増えるよう努力していきたい。
	柿沼委員	学校歯科保健表彰では、新郷第一小学校が多くの賞を受賞しており、素晴らしい。先生の指導ももちろんだが、家庭での指導が良く、地域的にもまとまっている印象があり、ますます頑張ってもらいたい。他の学校もこれに追従することを期待する。
	学校教育課長	新郷第一小学校は、歯科保健を含め健康教育について非常に熱心に取り組んでいる。同校の受賞歴を調べたところ、昭和47年に埼玉県の良い歯のコンクールで最優秀賞を受賞したことが始まりのようであり、その頃から、学校と家庭での指導が脈々と引き継がれてきた結果であると考えている。歯科保健については、羽生市内のすべての学校において、しっかりと活動していると感じている。教育研究協議会の養護部会及び保健主事部会において、各学校での取組の情報を持ち帰り、それぞれの学校に合った取組を展開しているところである。今後も歯科保健、健康教育の一層の推進をしていけるよう、各学校に対し支援と指導をしていきたい。
	柿沼委員	高校生になると、学校で食事の後に歯を磨くのは羽生の子だけというような話を聞いたことがある。
	教育長	小中学校で行っていたことが継続できていること、習慣化されていることは、大変素晴らしいことである。
	高瀬委員	市内のほとんどの学校が受賞するようになったのはいつ頃からか。他の市町村の状況はどのようなようであるか。
	学校教育課長	平成19年に、歯科医師会の力添えによって「羽生市歯、口から考える子どもたちの健康づくり研究会」を発足し、その年の

会議事件名	て ん 末	
	<p data-bbox="491 813 608 842">平野委員</p> <p data-bbox="491 1055 580 1084">教育長</p> <p data-bbox="491 1581 608 1610">岩崎委員</p> <p data-bbox="491 1868 608 1897">生涯学習課長</p>	<p data-bbox="646 286 1447 748">タイムリーな歯科保健についての情報提供や指導を受けており、今年度で13回を迎えた。市内の多くの学校が歯科保健の表彰を受けるようになった背景には、このような市全体での取組があると考え。埼玉県内の受賞校の一覧を見ると、羽生市がほぼ独占しており、羽生市以外では川口市の学校が常連といった状況である。また、羽生市では、歯科医師会の協力を得てフッ化物洗口を行っている。市内のすべての学校でこれを実施している自治体は、県内でもそれほど多くないとのことである。羽生市の子どもたちは恵まれた環境の中で歯科保健、健康教育を受けていると実感している。</p> <p data-bbox="646 813 1447 987">歯の健康は将来の身体の健康にも関係してくるものである。今の小中学生が大人になり、高齢者になっても病気が少ないなどの結果に結びついていければ良いと思う。是非、取組を継続して欲しい。</p> <p data-bbox="646 1055 1447 1516">フッ化物洗口については、市の予算措置や保護者の理解を得ること等をスムーズに進め、導入することができた。学校で歯を磨くことは、1日3回のうち1回であるから、しっかりと地域ぐるみ、家庭ぐるみで指導していただけることは、非常に有難いことである。西中学校では今年度と来年度の2ヶ年で、埼玉県歯科医師会や埼玉県北埼玉地区歯科医師会の委嘱を受け、一歩前進した健康安全として、部活動におけるマウスガード着用によるスポーツ外傷の防止を実施する。これからも引き続き家庭の協力を得て、子どもたちの健やかな育成に繋げていきたい。</p> <p data-bbox="646 1581 1447 1800">人権教育指導者研修会において、災害・防災に関する課題や外国人の人権問題等を取り上げたことは、とても有意義なことであったと思う。様々な団体からの参加があったが、一般企業からの参加者が無かったことは少し残念であった。企業や外国人の方への参加を促すことができれば良いと思う。</p> <p data-bbox="646 1868 1447 1944">市長部局の人権推進課では、市内の企業に出向き、社員向けの研修を実施している。人権教育指導者研修会の参加者には、</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>日程第3 協議事項1 羽生市文化芸術振興 計画(案)をパブリッ ク・コメントに付す ることについて</p>	<p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>生涯学習課長</p>	<p>所属する機関・団体の中で指導的な立場となっていていただくことを目的としている。</p> <p>報告事項については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p> <p>協議事項1について、生涯学習課長から説明を求めた。</p> <p>本計画は、市民の文化芸術活動を推進し、郷土の歴史・伝統・文化の価値を認識し、次代に継承するとともに、地域の特色や伝統に根ざした新しい文化を創造するため、本市の文化芸術の基本的な考えを示すものである。計画の位置づけは、国の文化芸術基本法に基づき、本市の行政運営の基本となる「第6次羽生市総合振興計画」との整合性を図り、他の計画とも連携した文化芸術施策の指針となっている。計画の期間は、「第6次羽生市総合振興計画」との整合性を図り、計画期間を令和2年度から令和6年度までの5年間とする。ただし、計画の進行管理や羽生市を取り巻く社会経済情勢などの変化に対応するため、必要に応じて見直しを行うものとする。</p> <p>基本理念は、文化芸術には心の安らぎや、生きる喜びを与える力があることから、「文化芸術の力により、誰もが、心豊かに暮らせるまち 羽生」とした。そして、基本理念の実現を図るうえでの方向性となる「基本目標」を3つ掲げた。基本目標1「文化芸術活動の推進」では、誰もが文化芸術の鑑賞・体験できる機会を充実し、活動の拠点となる文化施設の環境整備を行う。また、文化団体等への活動支援を充実し、文化交流の促進を図る。基本目標2「文化芸術を活用したまちづくりの推進」では、地域の魅力や活力を向上させるため、文化芸術を地域振興に積極的に活用し、にぎわいづくり、まちづくりにつなげる。基本目標3「文化財・伝統芸能等の保存と継承」では、地域で受け継がれてきた伝統芸能等の保存・継承活動を推進し、地域の</p>

会議事件名	て ん 末	
		<p>文化財を適切に保存・活用し、羽生市の貴重な財産として次世代へ継承していく。計画の体系は、基本目標 1 に基づく 6 つの施策、基本目標 2 に基づく 3 つの施策、基本目標 3 に基づく 2 つの施策を実施する構成とした。</p> <p>計画を推進するため、市民や文化団体、NPO、地域団体、企業、行政など、それぞれの分野で文化的な視点を持ち、それぞれの役割を果たしていく事業に取り組んでいく。また、本計画を実効性のあるものとするため、定期的に計画の進捗状況を確認し、評価と改善を行う。</p> <p>今回の協議について承認いただけたならば、令和 2 年 2 月から 3 月にかけて、1 ヶ月の期間パブリック・コメントを実施し、計画の策定についての議案を 3 月定例教育委員会に上程することとなる。</p> <p>計画案の作成経緯について説明を求める。</p> <p>まず、平成 31 年 2 月 6 日から市職員による策定検討会を 5 回開催し、計画の素案を作成した。検討会のメンバーは庁内の関係各部署から選出された 10 名である。その後、令和元年 11 月 27 日と 12 月 4 日の 2 回に渡り、文化芸術振興計画策定委員会を開催して素案の内容を審議し、計画案を作成した。策定委員会の委員は、市内有識者や文化芸術団体の関係者等 10 名を委嘱した。</p> <p>平成 29 年 6 月に「文化芸術振興基本法」の改正が行われ、法律名も新たに「文化芸術基本法」となった。この改正は、文化の固有の意義と価値を尊重しつつも、文化芸術そのものの振興にとどまらず、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の関連分野における施策を本法の範囲に取り込むものであり、国が定める「文化芸術推進基本計画」を参酌して「地方文化芸術推進基本計画」を策定するよう努めるものとされている。羽生市では、一早く昨年度末から計画の策定についての検討を始めた。計画案は、パブリック・コメントを実施し、市</p>



会議事件名	て ん 末	
閉 会		民からの意見を踏まえ、必要な修正を加える。計画の推進により、最終的には基本理念である「文化芸術の力により、誰もが、心豊かに暮らせるまち 羽生」となることを目指す。
	教育長	協議事項 1 について質問・意見を求めた。  特になし
	教育長	協議事項 1 については、よろしいか。  異議なしの声あり
	教育長	協議事項 1 は、承認された旨宣した。
	教育長	次回教育委員会日程について、事務局より説明の旨。
	教育総務課長	1 月定例教育委員会は、令和 2 年 1 月 22 日 午後 2 時より、教育委員室にて開催する。
	教育長	閉会を宣した。  教育長 _____  委 員 _____  委 員 _____  書 記 _____